

平成20年度事業計画

I 基本方針

平成20年度は、事業団の設立趣旨を踏まえ、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫し、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、またはその有する能力に応じ自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援に努めるとともに、事業のPR、定員の充足等にも十分配慮しながら実効ある事業運営を図る。

また、障害者自立支援法関係事業についても、一層の充実に努めるとともに、改革を早急に検討し、指定管理者として指定継続が可能になることを最大の経営課題として取り組む。

II 主要事業

1 法人運営（事務局関係）

- (1) 事務事業の統括管理
- (2) 年2回の定例会を開催、また必要に応じ臨時会を開催
- (3) 職員配置等の見直しによる組織体制の確立
- (4) 事業団活性化プロジェクト委員会による経営改革の検討、協議

2 指定管理関係事業

A 身体障害者福祉センター関係

- (1) 身体障害者福祉センターの指定管理
- (2) 身体障害者福祉センターで行う指定管理事業
 - ① 奉仕員派遣事業の指定管理
 - ② 奉仕員養成事業の指定管理
 - ③ 聴覚障害者生活訓練事業の指定管理
 - ④ 若草地域活動支援センターの指定管理
 - ⑤ 相談支援事業の指定管理

B 知的障害児通園施設関係

- (1) 知的障害児通園施設「ひまわり園」の指定管理
- (2) ひまわり園で行う指定管理事業
 - ① 重症心身障害児通園事業の指定管理
 - ② 障害児等療育支援事業の指定管理
 - ③ 心身障害児施設プール開放事業の指定管理

C 軽費老人ホーム関係

- (1) 軽費老人ホーム「恵原荘」の指定管理

D 児童館関係

- (1) 中央児童センター及びハーモニープラザの指定管理
- (2) 新玉児童館の指定管理
- (3) 味生児童館の指定管理
- (4) 久米児童館(建物管理を含む)の指定管理
- (5) 久枝児童館の指定管理
- (6) 畑寺児童館の指定管理

E 障害福祉サービス事業関係

- (1) 湯山障害者生活介護事業所の指定管理
- (2) 久枝障害者生活介護事業所(建物管理を含む)の指定管理
- (3) 児童デイサービス事業「親子通園・くれよん」の指定管理(身体障害者福祉センターで実施)
- (4) 若草就労継続支援事業所の指定管理(身体障害者福祉センターで実施)
- (5) 畑寺児童デイサービス事業所の指定管理
- (6) 畑寺就労継続支援事業所の指定管理

F 高齢者いきいき支援事業関係

- (1) 湯山生きがいデイサービス事業の指定管理
- (2) 味生生きがいデイサービス事業(建物管理を含む)の指定管理
- (3) 若草生きがいデイサービス事業の指定管理
- (4) 浅海生きがいデイサービス事業の指定管理
- (5) 鷹子生きがいデイサービス事業の指定管理

G 湯山福祉センター関係

- (1) 湯山福祉センターの指定管理

H ハーモニープラザ関係

- (1) ハーモニープラザの指定管理

I 畑寺福祉センター関係

- (1) 畑寺福祉センターの指定管理

III 受託事業等の計画内容

A 身体障害者福祉センター関係

1 身体障害者福祉センター管理運営事業

(1) 目的

心身に障害のある方に対し、日常生活支援、社会適応支援及び創作、軽作業等の事業を行うことにより、障害福祉の向上を図る。

(2) 方針

身体障害者福祉センターの管理運営に関する事業を推進する。

2 センターで行う受託事業計画

(1) ◎奉仕員派遣事業(個人)

①目的

聴覚に障害のある方の社会生活におけるコミュニケーションを保障し、社会参加を促進するため手話通訳者及び要約筆記通訳者を派遣し、聴覚に障害のある方等の福祉の増進を図る。

②対象者

市内に居住する聴覚に障害のある方等で、手話通訳及び要約筆記通訳を必要とする方

③内容

- ア 公的機関・医療機関での通訳
- イ 介護保険にかかわる通訳
- ウ 学校行事参加のための通訳
- エ 市民大会等各種行事参加のための通訳
- オ 公的な研修・講座等への参加のための通訳
- カ 冠婚葬祭への出席のための通訳
- キ その他福祉事務所長が必要と認めるもの

④登録通訳者研修

松山市に登録をしている通訳者を対象に月1回の現任研修を行うことにより、円滑な通訳業務を図る

⑤通訳者の健康診断(頸肩腕障害の予防)

回数:年1回

◎奉仕員派遣事業(大会等)

①目的

聴覚障害者等のコミュニケーション手段を確保することで、社会参加を促進し、聴覚障害者等の福祉の増進を図る。

②対象

聴覚障害者等の所属する団体等が主催し、聴覚障害者等が参加する大会、研修会等。

③内容

ア 松山市を拠点とする聴覚障害者等の団体が主催する集会、行事等で松山市内の会場で開催されるもの。

イ 松山市を拠点とする聴覚障害者等以外の障害者団体が主催する集会、行事等で松山市内の会場で開催されるもの。

ウ その他、福祉事務所長が効果的と認めたもの。

(2) 奉仕員養成事業

①目的

聴覚に障害のある方の福祉に理解と熱意のある方が、手話・要約筆記の知識と技術を習得することにより、障害福祉の理解と向上を図る。

②内容

講座名	曜日	時間	定員	年間回数		
手話奉仕員養成講座	基本	火曜日	10:00~12:00	20	20	
		18:30~20:30				
	応用	〃	10:00~12:00	20	20	
			18:30~20:30			
	実践	〃	10:00~12:00	20	20	
			18:30~20:30			
要約筆記奉仕員養成講座	前期	水曜日	18:30~20:30	20	20	
		木曜日	10:00~12:00			
	後期	〃	水曜日	18:30~20:30	20	20
			木曜日	10:00~12:00		
	パソコン	水曜日	10:00~12:00	8	15	
			18:30~20:30			
医療・介護従事者向け手話講座	水曜日	19:00~21:00	20	40		

(3) 聴覚障害者生活訓練事業

①目的

在宅の聴覚に障害のある方に対し、日常生活に必要な知識、技術およびコミュニケーション手段の習得を支援することにより社会参加の促進と福祉の向上を図る。

②内容

ア 生活支援訪問事業

・目的 自宅等を訪問し情報提供やニーズの掘り起こし等を行い、社会資源とつなげることで、聴覚障害のある方の福祉の向上を図る。

・対象者 市内に在住する身体障害者手帳の交付を受けた聴覚に障害のある人
(中でも独居ろうあ老人や、聴覚に障害のある方のみの世帯を中心とする。)

イ 中途失聴者・難聴者の手話講座

・目的 手話講座を開催(要約筆記通訳利用)することにより、聴覚障害についての正しい理解や手話の獲得及び仲間づくりを通して、自立と社会参加の促進を図る。

・対象者 市内に在住する中途失聴・難聴の方とその家族。

・定員 20名

・回数 40回(開始4月8日~2月24日)

毎週火曜日 午後の部 13:30~15:30 夜間の部 18:30~20:30

ウ くらしセミナー

- ・目的 生活に必要な情報を提供することで聴覚障害に起因する情報障害を軽減し、聴覚障害のある方の福祉の向上を図る。

- ・対象者 市内に在住する身体障害者手帳の交付を受けた聴覚に障害のある人
- ・定員 50名
- ・回数 12回（開始4月14日～3月9日
月1回月曜日 午後の部 13:30～15:30 夜間の部 18:30～20:30）

エ 中途失聴者・難聴者の交流室

- ・目的 交流室を開催（会場の提供と要約筆記奉仕員の配置）することにより、当事者同士の情報交換や意見交換を通して、積極的な社会活動への参加を促進する。
- ・対象者 市内に在住する中途失聴者・難聴者
- ・定員 50名
- ・回数 6回（2ヵ月に1回 月曜日 午前10:00～12:00）

(4) 若草地域活動支援センター事業

①目的

身体に障害のある方が通所により自立の促進、生活の改善、身体の機能の維持向上等を図ることができるよう社会適応支援、創作的活動等の各種サービスを供与することにより、自立と社会参加を促進し、身体障害福祉の増進を図る。

②内容

身体に障害のある方の自立と社会参加を促進するため次の事業を実施する。

③対象サービス

ア 自立支援

講座名	曜日	時間	定員	回数
生活支援Ⅰ	毎週火曜日	13:30～15:30	6	32
生活支援Ⅱ	毎週水曜日	13:30～15:30	6	32
料理	第2・4木曜日	10:00～12:00	20	16

イ 社会適応支援

講座名	曜日	時間	定員	回数
パソコン	毎週水曜日	13:30～15:30	10	32

ウ 創作的活動

講座名	曜日	時間	定員	回数
社交ダンス	第1・3月曜日	10:00～12:00	10	16
生花	第1・3月曜日	13:30～15:30	20	16
カラオケ	第2・4月曜日	13:30～15:30	20	16
絵手紙	毎週火曜日	10:00～12:00	20	32
書道	毎週水曜日	10:00～12:00	20	32
皮工芸	第1・3木曜日	10:00～12:00	10	16
絵画	第1・3木曜日	13:30～15:30	20	16
茶道	毎週金曜日	10:00～12:00	20	32
陶芸	毎週金曜日	13:30～15:30	20	32

エ 送迎サービス

- ・マイクロバス等による利用者の送迎

オ 対象者

- ・松山市に在住する在宅障害者

カ 利用費用

- ・原材料の実費

(5) 松山市社会福祉事業団指定相談支援事業所

①目的

障害児(者)等の福祉に関する各般の問題につき、障害児(者)等又はその保護者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言、その他の障害福祉サービスの利用支援等、必要な支援を行うとともに、虐待の防止及びその早期発見のための関係機関との連絡調整、その他の障害児(者)等の権利擁護のために必要な援助を行い、障害児(者)等の自立と社会参加の促進を図ることを目的とする。

②内容

- ア 福祉サービスの利用援助に関する業務
サービス情報の提供、サービス利用の助言、介護相談、利用申請の援助など
- イ 社会資源を活用するための支援に関する業務
施設等の紹介、福祉機器の利用助言、その他社会資源を活用するために必要な支援
- ウ 社会生活力を高めるための支援に関する業務
健康管理、趣味、余暇活動などの社会生活を高めるための助言、指導など
- エ ピアカウンセリングに関する業務
障害者自身がカウンセラーとなって行う、社会生活上必要とされる心構え及び生活能力の習得に対する援助、支援など
- オ 権利の擁護のために必要な援助に関する業務
- カ 専門機関の紹介に関する業務
- キ その他障害者の在宅生活を支えるために必要な業務

③対象

松山市、東温市、伊予市、伊予郡松前町、砥部町、上浮穴郡久万高原町に在住する障害児(者)とその保護者及び介護者

④費用

無料

B 知的障害児通園施設関係

1 ひまわり園管理運営事業

(1) 目的

児童福祉法の規定に基づき、知的障害児(幼児)を施設に通園させて、障害児の能力を最大限に伸ばし、可能な限り、社会自立の達成を図るため、対象児の個々の発達特性に応じた援助、保護者に対する家庭生活援助及び生活環境の改善等の支援を行う。

また、在宅の肢体不自由児及び難聴幼児が身近な地域の通園施設で指導・訓練を受けることができるよう知的障害児通園施設本来の目的を損なわない範囲内で障害種別の異なる障害児を受け入れる体制を整備し、障害児に対する理解と認識を深め、児童福祉の増進を図るとともに地域社会との連携を図る。

(2) 内容

幼児の障害の原因(生理的、病理的、心理的、社会的)を明らかにしながら、個々の能力認識、動作、行動について正しく把握することにより運動、社会性、言語領域への働きかけを行い幼児の成長発達の向上を図る。

- ①幼児の発達に応じて、認識、感覚、言語、運動をとおした知識や社会適応能力の向上を図る。
- ②独立自活の基礎となる食事、排泄、衣服の脱着等の日常生活習慣の獲得について、保育の中で援助しながら反復学習をすることにより、身に付けさせる。
- ③温水プールを利用し、専門的な水治療法、訓練や水泳指導を行うことにより、幼児の心身の発達を図る。
- ④地域の関係機関と連携しながら障害に関する各種の相談に応ずると共に学校教育に関して必要な支援を行い地域における障害児とその家庭の福祉の向上を図る。

(3) 定員 50名(契約児数 65名)

(4) 日課表

時間	内 容	時間	内 容
8:35	・バス出発(車内指導)	12:30	・自由遊び、プール活動
10:00	・バス到着、身辺処理、排泄等 ・体操、乾布まさつ	14:00	・各クラス活動、おやつ
		15:00	・バス出発(車内指導)
10:30	・子供の遊び、各クラス活動	16:20	・バス帰園(療育準備等)
11:30	・給食、歯磨き指導、排泄等	16:45	・職員会議等

(5) 主な年間行事

実施時期	園行事	定例行事
4月	※入園式・始業式・家庭訪問・健康診断	○週間行事 ・診察 ・グループ活動 ・プール活動 ・ケースカンファレンス ○月間行事 ・避難訓練 ・身体測定 ・誕生会 ○交流保育 ・保育園等との交流
5月	歯科検診・※遠足・※家族参観	
6月	※一日母子通園・※個別懇談	
7月	※ひまわり夜市	
8月	年長児お楽しみ会・※個別懇談	
9月	※参観日	
10月	健康診断・※運動会	
11月	※遠足・※個別懇談	
12月	※クリスマス会	
1月	もちつき・※参観日	
2月	※個別懇談	
3月	※卒園式・※修了式	

※印は、保護者参加行事

(6) 利用費用

- ア 利用者負担金 原則1割の定率負担金
イ その他 給食費等の実費

2 ひまわり園で行う受託事業計画

(1) 重症心身障害児(者)通園事業

①目的

在宅の重症心身障害児(者)に対し、通園の方法により日常生活動作、運動機能等に係る訓練、援助等必要な療育を行うことにより、運動機能等の低下を防止するとともにその発達を促し、併せて保護者等に家庭における療育技術を習得させ、もって、在宅重症心身障害児(者)の福祉の増進に資することを目的とする。

②方針

- ア 遊びの援助、摂食指導、運動機能の訓練を通して、個々の障害児(者)の心身の成長や発達を促す。
イ 食事、排泄等の日常生活動作の援助を通して、集団生活に必要な基本的な生活習慣を身につける。
ウ 母子通園を通して、保護者の「遊び」「日常生活動作」「運動機能訓練」等の療育技術の習得を図る。

③利用定員 5名程度/1日

④利用方法 保護者による送迎が原則。必要と認めるケースは職員送迎週1回程度実施

⑤職員体制 理学療法士1名、看護師1名、保育士2名

⑥日課表

時 間	活 動 内 容
9 : 1 0	個別指導 (理学療法)
1 0 : 0 0	登園、健康チェック、排泄、水分補給
1 0 : 1 5	クラス活動
1 1 : 3 0	摂食指導、歯磨き、排泄
1 3 : 0 0	クラス活動、休息、健康チェック、水分補給
1 3 : 4 0	降園準備
1 4 : 0 0	降園
15 : 20~16 : 20	プール活動 (希望児) 週 1 回 (木曜日)
14 : 00~16 : 30	個別指導

(2) 障害児等療育支援事業

①目的

在宅障害児等のライフステージに応じた地域での生活を支援するため、施設の有する機能を活用し、療育、相談体制の充実を図り、地域の在宅障害児等及びその家族の福祉の向上を図る。

②内容

ア 訪問による療育指導

相談、指導を希望する在宅障害児等の家庭に定期的もしくは随時訪問、又は、相談、指導を必要とする地域を巡回し、在宅障害児等とその家族に対して各種の相談、指導を行う。

イ 外来による専門的な療育相談、指導

在宅障害児等及び保護者に対し、外来の方法により、各種の相談、指導を行う。

ウ 障害児の通う保育所や障害児通園事業等の職員の療育技術の指導

障害児通園(デイサービス) 事業及び障害児保育を行う保育所等の職員に対し、在宅障害児等の療育に関する技術の指導を行う。

③対象 松山圏域に在住する在宅障害児等及びその家族

④職員体制 施設長、医師、看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士等
障害や相談内容に応じた職種で編成

(3) 心身障害児施設プール開放事業

①目的

障害児に通園施設ひまわり園の有しているプールを一時的に利用させることにより、水浴の場を通じて療育訓練等を行うことによって、障害児及びその家庭の福祉の向上を図ることを目的とする。

②対象者

障害のある小学校6年生以下の児童及び幼児

③利用定員

20名 (1日標準)

④実施内容

通園施設ひまわり園において保護者同伴で利用し、理学療法士による水治療法を主として行い、障害児の機能向上を図る。

⑤実施日時

- ・週一回 木曜日：午後3時から4時20分
- ・月二回 毎月第2・第4土曜日：午前10時20分から11時40分

⑥記録

施設長は、利用者の指導内容について個人別に記録するものとする。

⑦利用費用 利用料徴収

C 軽費老人ホーム関係

1 恵原荘管理運営事業

(1) 目的

家庭環境、住宅事情等の理由により居宅において生活することが困難な老人に低額な料金で利用させ、健康で明るい生活を送らせることを目的とする。

(2) 方針

老人福祉法に基づき、常に入居者の人権を尊重し、理解と関心をもって接し入居者の心身の状態に応じた快適な生活を営めるよう処置することを方針として運営する。

(3) 利用定員 50名

(4) 年間行事

適宜入居者の相談助言に努めるとともにレクリエーション等を通じて生活に生きがいを与えられるよう努めるため次の行事を行う。

- ・グループ活動指導（カラオケ）
- ・レクリエーション（卓球等）
- ・会合（親睦会、お花見会、敬老会、もちつき会、忘年会等）
- ・相談助言…常時

D 児童館関係

1 目的

児童福祉法に基づき、児童に健全な遊び場を提供し、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とする。

2 方針

より多くの子ども達に利用してもらうため、イベントや各種教室活動等を積極的に実施し、より効果的な事業運営を行う。

3 中央児童センター管理運営事業

(1) 内容

①子育て支援活動事業

○幼児と保護者を対象に、様々な体験の中で他者とのかかわりをもつなど活動を展開し、子育て中の保護者同士の交流の輪を広げ、子育て支援を行う。

- ・親子のびのび体操広場
- ・ENJOY KIDS CLUB（親子クラブ）

②体力増進活動事業

○日常的に集団で行うスポーツ（遊び）を取り入れ、体力の増進を図るとともに、仲間づくりやルールのある活動を通して協調性・社会性を身に付ける。

- ・スポ遊クラブ
- ・スポ楽クラブ

③視聴覚活動事業

○図書・映画・ビデオ・パソコンなどを提供し、豊かな感受性を育て想像力を高めるとともに、情報化社会に対応する能力を高める。

- ・ビデオコーナー
- ・パソコンコーナー

④創作・文化的活動事業

○ものを作る過程において、個々の創意工夫をこらし創造力を高め、より豊かな感性を養う。

- ・クラフトコーナー
- ・子ども料理教室
- ・表現ワークショップ

⑤集団あそび活動事業

○遊びを通じた仲間づくりの機会・環境をつくり、その中で子どもの可能性や個性を引き出し、その成長や取り組む姿勢を互いに認め合い喜びあえる場とする。

- ・みんなであそび隊

- ⑥季節行事活動事業
- 季節ごとのレクリエーション・文化活動等のイベントを開催することにより、季節や伝承行事を大切にし、児童センターのPRを行い子どもたちや地域との交流を深め、施設運営の活性化を図る。
 - ・キラ☆七夕会 ・クリスマス会
 - ・年末大掃除大会 ・もちつき会&昔あそび
- ⑦自然体験活動事業
- 屋外で様々な自然体験活動を行うことにより、児童の創造性、忍耐力、社会性を養う。
 - ・しまなみ海道『遊・Youキャンポリー』
 - ・WAKUWAKU子どもキャンプ
 - ・親子キャンプ『ふゆの雪山体験ツアー』
- ⑧地域活動支援事業
- 児童の健全育成を目的に地域の児童クラブや子育て支援センター、自主サークルなどの団体と連携を取り合い、あそびの実技指導や児童の事故防止等その他児童養育に関する研修や地域との交流イベントを実施する
 - ・あそびのリーダー講習会 ・ハーモニーフェスティバル
 - ・青空の下みんなであそぼう ・Sunらいおんフェスタ
- ⑨ジュニアボランティア育成事業
- ボランティアに対する意識を高めるとともに、様々な体験をすることで社会性を養い、豊かな人間関係の育成を行う。
 - ・Sunらいおん'Sクラブ Jr ・施設訪問活動
 - ・ボランティア研修ワークショップ
- ⑩児童館開放事業
- 日常的に児童館施設を開放し、遊び場を提供することにより児童の健全育成活動の拠点としての整備充実を図る。
- ⑪地域子育て支援拠点事業（児童館型）
- 親と子の交流・つどいの場を提供し、その中で子育て当事者や経験者、または専門員などに気軽に相談できる利用しやすい地域交流活動を展開する。
- ⑫市内児童館（センター）合同事業
- 市内全域から参加者を募り、みんなで参加する楽しさ、目的を達成する充実感を味わう。また、市民に広く児童館を周知し児童館活動への理解を促していく。
 - ・松山まつり『野球サンバ』 ・第12回あそぼうフェスタ
- ⑬調査研究事業
- ニーズに合わせた事業の提案実施。
- ⑭中高生の居場所づくり推進事業
- 児童厚生員指導のもと、中高生が主体となり、自分たちの居場所として、ニーズにあったイベント企画・運営を行う。
 - ・Sunらいおん'Sクラブ
- ⑮巡回児童館事業
- 児童館のもっている機能を地域に広め、地域住民とともにいろいろな遊びを通して児童の健全育成を図っていく。
 - ・親子でPlay Play ・みんなでPlay Play
- ⑯離島児童交流事業
- 地元住民の協力を得ながら、各種体験型イベント等を通して交流を深めることにより、児童の健全育成と離島の振興を図る。
 - ・WAIWAIキャンプ

⑩主な年間行事

実施時期	イ ベ ン ト
5月	○しまなみ海道『遊・YOUキャンポリー』 ○青空の下みんなであそぼう
7月	○キラ☆七夕会 ○OWAIWAIキャンプ
8月	◎松山市内児童館合同事業「野球サンバ」 ○WAKUWAKU子どもキャンプ
10月	◎松山市内児童館合同事業「第12回あそぼうフェスタ」
11月	○ハーモニーフェスティバル
12月	○クリスマス会 ○年末大掃除大会
1月	○もちつき会&昔あそび大会 ○親子キャンプ『ふゆの雪山体験ツアー』
3月	○Sunらいおんフェスティバル

4 「新玉児童館」の運営計画

(1) 内容

①子育て支援活動事業

○幼児と保護者を対象に、様々な体験の中で他者とのかかわりをもつなど活動を展開し、子育て中の保護者同士の交流の輪を広げ、子育て支援を行う。

- ・ふれあいきつぱ〜く
- ・めだかクラブ（親子クラブ）

②体力増進活動事業

○日常的に集団で行うスポーツ（遊び）を取り入れ、体力の増進を図るとともに、仲間づくりやルールのある活動を通して協調性・社会性を身に付ける。

- ・1・2スポ遊クラブ

③視聴覚活動事業

○図書・映画・ビデオ・パソコンなどを提供し、豊かな感受性を育て想像力を高めるとともに、情報化社会に対応する能力を高める。

- ・ビデオコーナー・パソコンコーナー・図書コーナー・シネマランド（年2回）

④創作・文化的活動事業

○ものを作る過程において、個々の創意工夫をこらし創造力を高め、より豊かな感性を養う。

- ・クラフトコーナー
- ・わくわくタイム

⑤集団あそび活動事業

○遊びを通じた仲間づくりの機会・環境をつくり、その中で子どもの可能性や個性を引き出し、その成長や取り組む姿勢を互いに認め合い喜びあえる場とする。

- ・チャレンジランキング

⑥季節行事活動事業

○季節ごとのレクリエーション・文化活動等のイベントを開催することにより、季節や伝承行事を大切に、児童館のPRを行い子どもたちや地域との交流を深め、施設運営の活性化を図る。

- ・七夕会
- ・クリスマス会
- ・もちつき会

⑦自然体験活動事業

- 屋外で様々な自然体験活動を行うことにより、児童の創造性、忍耐力、社会性を養う。
 - ・春のちょこっと遠足 ・雪山であそぼう
 - ・海水浴に行こう！
 - ・秋のちびっ子運動会

⑧地域活動支援事業

- 児童の健全育成を目的に地域の児童クラブや子育て支援センター、自主サークルなどの団体と連携を取り合い、あそびの実技指導や児童の事故防止等その他児童養育に関する研修や地域との交流イベントを実施する
 - ・コムズフェスティバル

⑨ジュニアボランティア育成事業

- ボランティアに対する意識を高めるとともに、様々な体験をすることで社会性を養い、豊かな人間関係の育成を行う。
 - ・ジュニアボランティアあら“たま”ちゃんクラブ ・子ども茶屋

⑩児童館開放事業

- 日常的に児童館施設を開放し、遊び場を提供することにより児童の健全育成活動の拠点としての整備充実を図る。

⑪地域子育て支援拠点事業（児童館型）

- 親と子の交流・つどいの場を提供し、その中で子育て当事者や経験者、または専門員などに気軽に相談できる利用しやすい地域交流活動を展開する。

⑫市内児童館（センター）合同事業

- 市内全域から参加者を募り、みんなで参加する楽しさ、目的を達成する充実感を味わう。また、市民に広く児童館を周知し児童館活動への理解を促していく。
 - ・松山まつり『野球サンバ』 ・第12回あそぼうフェスタ

⑬調査研究事業

- ニーズに合わせた事業の提案実施。

⑭主な年間行事

実施時期	イ	ベ	ン	ト
5月	○春のちょこっと遠足			
6月	○シネマランド			
7月	○七夕会			
8月	◎松山市内児童館合同事業「野球サンバ」○初めてのお泊り ○海水浴に行こう！！			
10月	◎松山市内児童館合同事業「第12回あそぼうフェスタ」			
11月	○ちびっ子運動会！！			
12月	○クリスマス会			
1月	○雪山であそぼう！！			
2月	○コムズフェスティバル			
3月	○シネマランド			

5 「味生児童館」の運営計画

(1) 内容

①子育て支援活動事業

○幼児と保護者を対象に、様々な体験の中で他者とのかかわりをもつなど活動を展開し、子育て中の保護者同士の交流の輪を広げ、子育て支援を行う。

・親子のびのび体操広場 ・親子クラブ (いくら) ・にこにこジム

②体力増進活動事業

○日常的に集団で行うスポーツ (遊び) を取り入れ、体力の増進を図るとともに、仲間づくりやルールのある活動を通して協調性・社会性を身に付ける。

・ステップクラブ

③視聴覚活動事業

○図書・パソコンなどを提供し、豊かな感受性を育て想像力を高めるとともに、情報化社会に対応する能力を高める。

・パソコンコーナー

④創作・文化的活動事業

○ものを作る過程において、個々の創意工夫をこらし創造力を高め、より豊かな感性を養う。

・クラフトコーナー ・わくわくタイム

⑤集団あそび活動事業

○遊びを通じた仲間づくりの機会・環境をつくり、その中で子どもの可能性や個性を引き出し、その成長や取り組む姿勢を互いに認め合い喜びあえる場とする。

・あおぞらぎやんぐ

⑥季節行事活動事業

○季節ごとのレクリエーション・文化活動等のイベントを開催することにより、季節や伝承行事を大切にし、児童館のPRを行い子どもたちや地域との交流を深め、施設運営の活性化を図る。

・夕涼み会 ・クリスマス会 ・もちつき会&昔あそび

⑦自然体験活動事業

○屋外で様々な自然体験活動を行うことにより、児童の創造性、忍耐力、社会性を養う。

・春のちょこっと遠足 ・海水浴 ・秋のちびっこ運動会 ・雪山であそぼう
・児童館宿泊体験 ・さつまいも体験

⑧地域活動支援事業

○児童の健全育成を目的に地域の児童クラブや子育て支援センター、自主サークルなどの団体と連携を取り合い、あそびの実技指導や児童の事故防止等その他児童養育に関する研修や地域との交流イベントを実施する

・青空の下みんなであそぼう ・クリスマス会 (地域子ども会・みらいクラブ)

⑨ジュニアボランティア育成事業

○ボランティアに対する意識を高めるとともに、様々な体験をすることで社会性を養い、豊かな人間関係の育成を行う。

・ジャンプクラブ

⑩児童館開放事業

○日常的に児童館施設を開放し、遊び場を提供することにより児童の健全育成活動の拠点としての整備充実を図る。

⑪地域子育て支援拠点事業 (児童館型)

○親と子の交流・つどいの場を提供し、その中で子育て当事者や経験者、または専門員などに気軽に相談できる利用しやすい地域交流活動を展開する。

⑫市内児童館 (センター) 合同事業

○市内全域から参加者を募り、みんなで参加する楽しさ、目的を達成する充実感を味わう。また、市民に広く児童館を周知し児童館活動への理解を促していく。

・松山まつり『野球サンバ』 ・第12回あそぼうフェスタ

⑬調査研究事業

- ニーズに合わせた事業の提案実施。

⑭主な年間行事

実施時期	イ ベ ン ト
5月	○春のちょこっと遠足
6月	○ダンボールのお城&迷路作り
7月	○夕涼み会
8月	◎松山市内児童館合同事業「野球サンバ」 ○海水浴に行こう ○科学あそび
9月	○和菓子作り&お茶会
10月	◎松山市内児童館合同事業「第12回あそぼうフェスタ」
11月	○あおぞらぎやんぐ(遊びのびっくり箱)
12月	○クリスマス会 ○もちつき&昔あそび
1月	○雪山であそぼう
2月	○チョコっとお菓子作り

6 「久米児童館」の運営計画

(1) 内容

①子育て支援活動事業

○幼児と保護者を対象に、様々な体験の中で他者とのかかわりをもつなど活動を展開し、子育て中の保護者同士の交流の輪を広げ、子育て支援を行う。

- ・親子のびのび体操広場
- ・のんたん倶楽部(親子クラブ)
- ・わらべ歌の会
- ・おはなし会

②体力増進活動事業

○日常的に集団で行うスポーツ(遊び)を取り入れ、体力の増進を図るとともに、仲間づくりやルールのある活動を通して協調性・社会性を身に付ける。

- ・パワスポクラブ

③視聴覚活動事業

○図書・映画・パソコンなどを提供し、豊かな感受性を育て想像力を高めるとともに、情報化社会に対応する能力を高める。

- ・図書貸し出し
- ・映写機放映
- ・パソコンコーナー

④創作・文化的活動事業

○ものを作る過程において、個々の創意工夫をこらし創造力を高め、より豊かな感性を養う。

- ・クラフトコーナー
- ・わくわくタイム
- ・バレンタインチョコ作り

⑤集団あそび活動事業

○遊びを通じた仲間づくりの機会・環境をつくり、その中で子どもの可能性や個性を引き出し、その成長や取り組む姿勢を互いに認め合い喜びあえる場とする。

- ・チャレンジランキング

⑥季節行事活動事業

○季節ごとのレクリエーション・文化活動等のイベントを開催することにより、季節や伝承行事を大切に、児童館のPRを行い子どもたちや地域との交流を深め、施設運営の活性化を図る。

- ・クリスマス会
- ・もちつき大会
- ・お月見会

⑦自然体験活動事業

- 屋外で様々な自然体験活動を行うことにより、児童の創造性、忍耐力、社会性を養う。
 - ・春のちょこっと遠足
 - ・海水浴に行こう！
 - ・秋のちびっこ運動会
 - ・雪山であそぼう！
 - ・児童館宿泊体験
 - ・ホクホクパーティー

⑧地域活動支援事業

- 児童の健全育成を目的に地域の児童クラブや子育て支援センター、自主サークルなどの団体と連携を取り合い、あそびの実技指導や児童の事故防止等その他児童養育に関する研修や地域との交流イベントを実施する。
 - ・児童館まつり
 - ・親子ふれあい鑑賞会

⑨ジュニアボランティア育成事業

- ボランティアに対する意識を高めるとともに、様々な体験をすることで社会性を養い、豊かな人間関係の育成を行う。
 - ・KIDSボランティア『ハローズ』
 - ・子ども喫茶

⑩児童館開放事業

- 日常的に児童館施設を開放し、遊び場を提供することにより児童の健全育成活動の拠点としての整備充実を図る。

⑪地域子育て支援拠点事業（児童館型）

- 親と子の交流・つどいの場を提供し、その中で子育て当事者や経験者、または専門員などに気軽に相談できる利用しやすい地域交流活動を展開する。

⑫市内児童館（センター）合同事業

- 市内全域から参加者を募り、みんなで参加する楽しさ、目的を達成する充実感を味わう。また、市民に広く児童館を周知し児童館活動への理解を促していく。
 - ・松山まつり『野球サンバ』
 - ・第12回あそぼうフェスタ

⑬調査研究事業

- ニーズに合わせた事業の提案実施。

⑭主な年間行事

実施時期	イ	ベ	ン	ト
5月	○春のちょこっと遠足			
6月	○ホクホクパーティー(イモ植え)			
7月	○児童館宿泊体験			
8月	○海水浴に行こう！ ◎松山市内児童館合同事業「野球サンバ」			
9月	○お月見会			
10月	◎松山市内児童館合同事業「第12回あそぼうフェスタ」 ○ホクホクパーティー(イモ掘り収穫祭)			
11月	○秋のちびっこ運動会！			
12月	○親子ふれあい鑑賞会 ○クリスマス会 ○もちつき大会			
1月	○雪山であそぼう			
2月	○バレンタインチョコ作り			
3月	○久米児童館まつり「わいわいフェスティバル」			

7 「久枝児童館」の運営計画

(1) 内容

①子育て支援活動事業

- 幼児と保護者を対象に、様々な体験の中で他者とのかかわりをもつなどの活動を展開し、子育て中の保護者同士の交流の輪を広げ、子育て支援を行う。
 - ・親子ふれあいタイム ・ム～ミンクラブ（親子クラブ）
- 保健センターとの相互協力のなか乳児の健康相談などを行い、育児支援をする。
 - ・赤ちゃん相談（要予約）
- ②体力増進活動事業
 - 日常的に集団で行うスポーツ（あそび）を取り入れ、体力の増進を図るとともに、仲間づくりやルールのある活動を通して協調性・社会性を身に付ける。
 - ・スポ隊クラブ（体力増進クラブ）
- ③視聴覚活動事業
 - 図書・映画・ビデオ・パソコンなどを提供し、豊かな感受性を育て想像力を高めるとともに、情報化社会に対応する能力を高める。
 - ・パソコンコーナー ・図書コーナー ・おはなし広場
- ④創作・文化的活動事業
 - ものを作る過程において、個々の創意工夫をこらし創造力を高め、より豊かな感性を養う。
 - ・クラフトコーナー ・わくわくタイム
- ⑤集団あそび活動事業
 - 遊びを通じた仲間づくりの機会・環境をつくり、その中で子どもの可能性や個性を引き出し、その成長や取り組む姿勢を互いに認め合い喜びあえる場とする。
 - ・あそびのポケット
- ⑥季節行事活動事業
 - 季節ごとのレクリエーション・文化活動等のイベントを開催することにより、季節や伝統行事を大切にし、児童館のPRを行い子どもたちや地域との交流を深め、施設運営の活性化を図る。
 - ・七夕会 ・クリスマス会 ・もちつき大会 ・バレンタインチョコ作り
- ⑦自然体験活動事業
 - 屋外で様々な自然体験活動を行うことにより、児童の創造性、忍耐力、社会性を養う。
 - ・春のちょこっと遠足 ・海水浴に行こう！ ・秋のちびっ子運動会
 - ・雪山であそぼう ・チャレンジラリー ・児童館宿泊体験
- ⑧地域活動支援事業
 - 児童の健全育成を目的に地域の児童クラブや子育て支援センター、自主サークルなどの団体と連携を取り合い、あそびの実技指導や児童の事故防止等その他児童養育に関する研修や地域との交流イベントを実施する
 - ・夕涼み会 ・お月見会 ・おいちゃんDAY
- ⑨ジュニアボランティア育成事業
 - ボランティアに対する意識を高めるとともに、様々な体験をすることで社会性を養い、豊かな人間関係の育成を行う。
 - ・Palette（パレット）クラブ
- ⑩児童館開放事業
 - 日常的に児童館施設を開放し、遊び場を提供することにより児童の健全育成活動の拠点としての整備充実を図る。
- ⑪地域子育て支援拠点事業（児童館型）
 - 親と子の交流・つどいの場を提供し、その中で子育て当事者や経験者、または専門員などに気軽に相談できる利用しやすい地域交流活動を展開する。
- ⑫市内児童館（センター）合同事業
 - 市内全域から参加者を募り、みんなで参加する楽しさ、目的を達成する充実感を味わう。また、市民に広く児童館を周知し児童館活動への理解を促していく。
 - ・松山まつり『野球サンバ』 ・第12回あそぼうフェスタ
- ⑬調査研究事業
 - ニーズに合わせた事業の提案実施。

⑭主な年間行事

実施時期	イ ベ ン ト
5月	○春のちょこっと遠足
7月	○七夕会 ○夕涼み会
8月	◎松山市内児童館合同事業「野球サンバ」 ○海水浴に行こう！ ○児童館宿泊体験
9月	○お月見会
10月	◎松山市内児童館合同事業「第12回あそぼうフェスタ」
11月	○秋のちびっこ運動会
12月	○クリスマス会 ○おいちゃんDAY
1月	○もちつき会 ○雪山であそぼう
2月	○バレンタインクッキング
3月	○チャレンジラリー

8 「畑寺児童館」の運営計画

(1) 内容

①子育て支援活動事業

○幼児と保護者を対象に、様々な体験の中で他者とのかかわりをもつなど活動を展開し、子育て中の保護者同士の交流の輪を広げ、子育て支援を行う。

・親子仲良し体操広場 ・ミニフレンズ(親子クラブ)

②体力増進活動事業

○日常的に集団で行うスポーツ(遊び)を取り入れ、体力の増進を図るとともに、仲間づくりやルールのある活動を通して協調性・社会性を身に付ける。

・チャレスポクラブ

③視聴覚活動事業

○図書・映画・ビデオ・パソコンなどを提供し、豊かな感受性を育て想像力を高めるとともに、情報化社会に対応する能力を高める。

・ビデオコーナー ・パソコンコーナー ・図書コーナー

④創作・文化的活動事業

○ものを作る過程において、個々の創意工夫をこらし創造力を高め、より豊かな感性を養う。

・クラフトコーナー ・わくわくタイム

⑤集団あそび活動事業

○遊びを通じた仲間づくりの機会・環境をつくり、その中で子どもの可能性や個性を引き出し、その成長や取り組む姿勢を互いに認め合い喜びあえる場とする。

・チャレンジランキング ・元気ッズタイム

⑥季節行事活動事業

○季節ごとのレクリエーション・文化活動等のイベントを開催することにより、季節や伝承行事を大切にし、児童館のPRを行い子どもたちや地域との交流を深め、施設運営の活性化を図る。

・クリスマス会 ・夕涼み会 ・もちつき会 ・バレンタインチョコ作り

⑦自然体験活動事業

○屋外で様々な自然体験活動を行うことにより、児童の創造性、忍耐力、社会性を養う。

・春のちょこっと遠足 ・海水浴に行こう！ ・秋のちびっこ運動会

・雪山であそぼう！

⑧地域活動支援事業

○ 児童の健全育成を目的に地域の児童クラブや子育て支援センター、自主サークルなどの団体と連携を取り合い、あそびの実技指導や児童の事故防止等その他児童養育に関する研修や地域との交流イベントを実施する

・ 児童館まつり

⑨ジュニアボランティア育成事業

○ ボランティアに対する意識を高めるとともに、様々な体験をすることで社会性を養い、豊かな人間関係の育成を行う。

・ Jr ボランティアクラブ

⑩児童館開放事業

○ 日常的に児童館施設を開放し、遊び場を提供することにより児童の健全育成活動の拠点としての整備充実を図る。

⑪地域子育て支援拠点事業（児童館型）

○ 親と子の交流・つどいの場を提供し、その中で子育て当事者や経験者、または専門員などに気軽に相談できる利用しやすい地域交流活動を展開する。

⑫市内児童館（センター）合同事業

○ 市内全域から参加者を募り、みんなで参加する楽しさ、目的を達成する充実感を味わう。また、市民に広く児童館を周知し児童館活動への理解を促していく。

・ 松山まつり『野球サンバ』 ・ 第12回あそぼうフェスタ

⑬調査研究事業

○ ニーズに合わせた事業の提案実施。

⑭主な年間行事

実施時期	イ ベ ン ト
5月	◎春のちよこつと遠足
6月	○児童館宿泊体験
7月	○夕涼み会
8月	◎松山まつり「野球サンバ」 ◎海水浴に行こう！
10月	◎第12回「あそぼうフェスタ」
11月	◎秋のちびっこ運動会
12月	○クリスマス会
1月	◎おもちつき会 ◎雪山にいこう！
2月	○バレンタインチョコ作り
3月	○畑寺児童館まつり

E 障害福祉サービス事業所関係

1 湯山障害者生活介護事業所

(1) 目的

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、当該利用者又はその介護を行う者の身体その他の状況及びその置かれている環境に応じて、入浴、排せつ及び食事の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供、日常生活上の相談支援等を適切に提供する。

(2) 重点目標

①食事や入浴、排せつ等の介護や日常生活上の支援を行う。

- ②軽作業等の生産活動や創作的活動の支援を行う。
- ③生活介護事業として利用者一人一人の障害の状態を把握して身体機能・生活能力の維持・向上を図り自立を目指すよう支援する。
- ④利用者一人ひとりの長所を見つめ、個性がより表現できるように援助する。
- ⑤利用者の主体性や意思表示を大切にし、よりよい自己決定ができるよう援助する。
- ⑥施設外活動を随時取り入れ、社会的資源を活用し、社会性を身につける機会をもつ。
- ⑦施設外活動を随時取り入れ情緒の安定を図る。
- ⑧連絡帳等により、家庭と連携を密にし、援助に当たる。

(3) 内容

- ①入浴サービス
介護者の負担軽減、健康管理、清潔感の育成
- ②給食提供サービス
健康管理と併せて食事提供及び介助
- ③創作活動・生産活動
壁画、クッキング、軽作業等
- ④相談
利用者からの生活面や健康面の相談
- ⑤健康活動
 - 健康チェック（体温、血圧、脈拍等の測定と観察）
 - 機能訓練（理学療法士による機能回復訓練）
 - レクリエーション
 - 体力づくり
- ⑥日常生活上の支援
排せつ、着替え、移動等の介助
- ⑦送迎サービス
マイクロバス、乗用車の計2台で送迎

(4) 対象者

松山圏域に在住する障害福祉サービス受給者（主たる対象者：知的障害者）

(5) 利用人員

1日25名

(6) 利用費用

- ①利用者負担金 原則1割の定率負担金
- ②その他 食費及び原材料の実費

(7) 実施日

週5回（月曜日から金曜日）9：30～15：45

(8) 日課表

8:30	職員ミーティング、出席者確認 プログラム、日程確認、送迎 利用者来所	13:00	創作的活動、 室内活動、清掃
		13:45	休憩
9:30	利用者受付、健康チェック 生活援助	14:00	室内活動 入浴
		14:50	生活援助 終礼、生活マナー
10:10	全体朝礼、健康活動 軽運動、レクリエーション 機能訓練、	15:45	帰宅（送迎含む）
11:50	昼食準備	16:30	職員ミーティング、記録 プログラムの準備
12:00	昼食（食事援助） 生活マナー・生活援助		

(9) 主な年間行事

実施時期	行 事	実施時期	行 事
4月	お花見	10月	運動会
5月	デイキャンプ	11月	ショッピング
6月	砥部焼き絵付け体験・プール活動	12月	もちつき大会
7月	ボウリング大会	1月	初詣・お茶会
8月	カラオケ大会	2月	
9月		3月	イチゴ狩り

2 久枝障害者生活介護事業所

(1) 目的

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、当該利用者又はその介護を行う者の身体その他の状況及びその置かれている環境に応じて、入浴、排せつ及び食事の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供、日常生活上の相談支援等を適切に提供する。

(2) 重点目標

- ①食事や入浴、排せつ等の介護や日常生活上の支援を行う。
- ②軽作業等の生産活動や創作的活動の支援を行う。
- ③生活介護事業として利用者一人一人の障害の状態を把握して身体機能・生活能力の維持・向上を図り自立を目指すよう支援する。
- ④相互信頼を深め、生活の幅を広げるための意思の伝達方法の拡充定着に努める。
- ⑤送迎バス等による送迎サービスの適正、円滑化を図る。
- ⑥多様な障害への配慮とともに加齢化、高齢化に伴う諸問題への対応に努める。
- ⑦多様な災害に備え障害の状態に応じたきめ細かな防災対策に努める。

(3) 内容

①入浴サービス

介護者の負担軽減、健康管理、清潔感の保持

②食事提供サービス

キザミ食やペースト食、流動食等、個々の食形態に応じた適切な食事提供及び介助

③創作活動・生産活動

絵手紙、アート、クッキング、軽作業等

④相談

利用者からの生活面や健康の相談

⑤健康活動

- 健康チェック（体温・血圧・脈拍・酸素飽和濃度）
- 機能訓練（理学療法士による機能回復訓練）
- レクリエーション
- 体力づくり

⑥日常生活上の支援

身体介助（排せつ、着替え、移動等の介助）

⑦送迎サービス

マイクロバス1台と乗用車2台の計3台で送迎

(4) 対象者

松山圏域に在住する障害福祉サービス受給者(主たる対象者：身体障害者)

(5) 利用人員

1日20名

(6) 利用費用

- ①利用者負担金 原則1割の定率負担金
- ②その他 食費及び原材料の実費

(7) 実施日

週5回(月曜日から金曜日) 9:00~16:30

(8) 日課表

8:30	職員ミーティング、出席者確認 プログラム、日程表	13:30	午後の活動 入浴、健康活動、創作活動、生産活動 スポーツ・レクリエーション等
9:00~ 10:00	送迎バス到着(自力通所の方来所) 健康チェック、排せつ、身辺整理、 水分補給、連絡事項の確認	14:20	身辺整理、排せつ、連絡帳記入、水分 補給
10:30	朝の会(出席確認)活動の説明、 紹介、連絡事項、時事・季節の話 題、身近な話題 午前の活動 個別機能訓練(身体状況に応じて) 入浴、健康活動、創作活動、スポ ーツ・レクリエーション等	14:40	終わりの会 連絡事項、次来所時の活動説明及び紹 介、身近な話題等 帰宅準備
		15:00~ 16:00	送迎バス出発 (自力通所の方帰宅)
11:30	食事準備、排せつ、身辺整理	17:00	職員ミーティング、記録 プログラムの準備
12:00~ 13:20	昼食(食事介助・支援、歯磨き) 休憩、排せつ、静養、身辺整理		

(9) 主な年間行事

月	行 事	月	行 事
4	お花見	10	スポーツ大会
5		11	
6	ボランティア交流会	12	クリスマス会
7	夕涼み会	1	新春ゲーム大会
8	七夕	2	節分豆まき会
9		3	ひな祭り

(10) その他事業

○障害児タイムケア事業

①目的

障害のある小、中、高校生等を夏休み期間中に活動する場として一時的に預かり、その親の就労支援と障害児を日常的にケアしている家族の一時的な休息を目的とする。

②内容

- ・健康チェック(体温)
- ・基本的な生活習慣(食事、排泄、コミュニケーション等)
- ・食事提供サービス

③対象者(原則)

- ・松山市内に住所を有する在宅の児童生徒
- ・愛媛県立しげのぶ特別支援学校に在籍する児童生徒
- ・寄宿舎を利用していない児童生徒

④利用人員

1日5人程度とする。

⑤利用費用

- ・利用料 課税状況に応じた利用料

・その他 食費及び原材料の実費

⑥実施場所

松山市久枝障害者生活介護事業所

⑦実施時間

10時から15時まで(5時間)

⑧実施期間

夏休み期間中の2週間程度

3 児童デイサービス事業「親子通園・くれよん」

(1) 目的

発達に不安や遅れがある子どもに、親子通園による早期療育を行うと共に、その家族への助言や支援を行う。

(2) 方針

- ①可能な限り早期から子どもと保護者に専門職員が関わる。
- ②子どもの個性や自発性を大切にし、個々に合わせた発達援助を行う。
- ③保護者と十分に話し合いを持ち、連携を深める。

(3) 内容

ア グループ援助

- ・個々の年齢や発達段階によるグループ編成を行い、療育援助を行う。
- ・集団生活を通して基本的な生活習慣の自立を促す。

イ 個別援助

- ・個々に対して心理判定員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、指導員等による療育援助を行うと共に、保護者の相談に応じる。

ウ 診察、健康管理

- ・定期的に健康診断を行い、健康管理に努める。
- ・希望に応じ診察を行い、発達相談等に応じる。

エ 摂食援助(食事のこと)

- ・個別支援計画に基づき、食事に対する援助を行う。

(4) 対象者

松山圏域に在住する障害福祉サービス受給児とその保護者

(5) 利用定員

50名/1日

(6) 利用費用

ア 利用者負担金 原則1割の定率負担金

イ その他 原材料の実費

(7) 営業日及びサービス提供時間

週5回(月曜日から金曜日) 9:00~17:00

(8) 日課表

	9:00~11:00	11:00~12:30	13:30~14:30	15:00~17:00	
月	グループ療育 個別援助	摂食援助 相談	グループ療育 個別援助	グループ療育 個別援助	
			診 察		
			カンファレンス		

火	グループ療育 個別援助	摂食援助 相談	グループ療育 個別援助	グループ療育 個別援助
水	グループ療育 個別援助	摂食援助 相談	グループ療育 個別援助	グループ療育 個別援助
木	グループ療育 個別援助	摂食援助 相談	グループ療育 個別援助	グループ療育 個別援助
金	グループ療育 個別援助	摂食援助 相談	グループ療育 個別援助	グループ療育 個別援助

(9) その他の事業

①巡回相談

ア 目的 発達に不安や遅れのある子どもに対して、保護者の希望により保育園・幼稚園との連携を図り、地域での生活を支援する。

イ 対象者 松山圏域に在住する障害福祉サービス受給児とその保護者

②施設支援

ア 目的 発達に不安や遅れのある子どもが利用する施設に対して、助言・支援を行う。

イ 対象者 松山圏域の幼稚園・保育園・学校等の職員

③発達支援保育研修会

ア 目的 発達に不安や遅れのある子どもの保育について研修を行い、地域社会が一体になって子どもの成長発達を支援する。

イ 対象者 松山市を中心とした地域で保育に携わっている職員。

ウ 期間 平成20年5月～平成20年12月

エ 定員 120名

オ 内容 講義を中心とした7回シリーズの勉強会と公開セミナーを1回開催する。

カ 講師 5名程度の外部講師

4 畑寺児童デイサービス事業

(1) 目的

発達に不安や遅れがある子どもに、親子通園による早期療育を行うと共に、その家族への助言や支援を行う。

(2) 方針

○可能な限り早期から子どもと保護者に専門職員が関わる。

○子どもの個性や自発性を大切にし、個々に合わせた発達援助を行う。

○保護者と十分に話し合いを持ち、連携を深める。

(3) 内容

ア グループ援助

- ・個々の年齢や発達段階によるグループ編成を行い、療育援助を行う。
- ・集団生活を通して基本的な生活習慣の自立を促す。

イ 個別援助

- ・個々に対して心理判定員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、指導員等による療育援助を行うと共に、保護者の相談に応じる。

ウ 診察、健康管理

- ・定期的に健康診断を行い、健康管理に努める。
- ・希望に応じ診察を行い、発達相談等に応じる。

エ 摂食援助

- ・食事に対する援助を行う。

(4) 対象者

松山圏域に在住する障害福祉サービス受給児とその保護者

(5) 利用定員

20名/1日

(6) 利用費用

ア 利用者負担金 原則1割の定率負担金

イ その他 原材料の実費

(7) 営業日及びサービス提供時間

週5回(月曜日から金曜日) 9:00~17:00

(8) 日課表

	9:00~11:00	11:00~12:30	13:30~14:30	15:00~17:00
月	グループ療育 個別援助	摂食援助 相談	グループ療育 個別援助	グループ療育 個別援助
火	グループ療育 個別援助	摂食援助 相談	グループ療育 個別援助	グループ療育 個別援助
水	グループ療育 個別援助	摂食援助 相談	グループ療育 個別援助 診 察 カンファレンス	グループ療育 個別援助
木	グループ療育 個別援助	摂食援助 相談	グループ療育 個別援助	グループ療育 個別援助
金	グループ療育 個別援助	摂食援助 相談	グループ療育 個別援助	グループ療育 個別援助

(9) その他の事業

①巡回相談

ア 目的

発達に不安や遅れのある子どもに対して、保護者の希望により保育園・幼稚園との連携を図り、地域での生活を支援する。

イ 対象者

・松山圏域に在住する障害福祉サービス受給児とその保護者

②施設支援

ア 目的

発達に不安や遅れのある子どもが利用する施設に対し助言・支援を行う。

イ 対象者

松山圏域の幼稚園・保育園・学校等の職員

5 若草就労継続支援事業所事業

(1) 目的

通常の事業所に雇用されることが困難な障害者に対し、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう就労の機会、生産活動及びその他の活動等の機会を提供し、その知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行うことを目的とする。

(2) 内容

- ア訓練及び支援の実施
- イ生産活動の機会の提供（事業所内授産・施設外就労・施設外支援）
- ウ工賃の支払い
- エ職場実習の実施
- オ求職活動の支援の実施
- カ職場定着のための支援の実施
- キ家庭訪問支援の実施
- ク年間行事の実施
- ケ他機関との連携及びケア会議の実施

(3) 利用費用

- ア利用者負担金 原則1割の定率負担金
- イその他 原材料及び行事等の実費

(4) サービス提供実施日時

月曜日から金曜日 9:00～15:30

(5) 対象者

松山圏域に在住する障害福祉サービス受給者
(主たる対象者 知的障害者)

(6) 利用定員 20名

(7) 日課表

時 間	内 容
9:00	開 所 (着がえ・準備 等)
9:30	ラジオ 体操
9:40	朝 の 会
11:45	作 業
13:00	昼食 準備 (配膳・手洗い等)
13:00	昼 食 歯みがき 休 憩
15:00	作 業
15:00	途中 10分間休憩
	掃 除
	帰宅 準備
15:30	終わりの会
	解 散

(8) 主な年間行事

実施時期	行 事
5月	ボウリング大会
7月	ショッピング
	オリジナル製品等販売 (久枝障害者生活介護事業所 夕涼み会)
9月	社会体験学習
11月	ルンルン喫茶
12月	忘年会
2月	カラオケ大会

(9) 定例

月間行事	軽運動	概ね週1回
	調理実習	概ね3ヶ月に1回
	身体測定	月1回
	避難訓練	2ヶ月に1回
	個人懇談会 (モニタリング)	概ね6ヶ月に1回

6 畑寺就労継続支援事業所事業

(1) 目的

通常の事業所に雇用されることが困難な障害者に対し、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう就労の機会、生産活動及びその他の活動等の機会を提供し、その知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行うことを目的とする。

(2) 内容

- ア 訓練及び支援の実施
- イ 生産活動の機会の提供 (事業所内授産・施設外就労・施設外支援・お菓子等の製造販売)
- ウ 工賃の支払い
- エ 職場実習の実施
- オ 求職活動の支援の実施
- カ 職場定着のための支援の実施
- キ 家庭訪問支援の実施
- ク 年間行事の実施
- ケ 他機関との連携及びケア会議の実施
- コ 利用者のマイクロバス等による送迎

(3) 利用費用

- ア 利用者負担金 原則1割の定率負担金
- イ その他 原材料及び行事等の実費

(4) サービス提供実施日時

月曜日から金曜日 9:30~15:30

(5) 対象者

松山圏域に在住する福祉サービス受給者
(主たる対象者：知的障害者)

(6) 利用定員 30名

(7) 日課表

時 間	内 容
8:30~	送 迎
9:30	開 所 (着替え・準備等)
	ラジオ体操
	朝 の 会
9:50	作 業
11:45	昼食準備 (配膳・手洗い等)
	昼 食
	歯みがき
	休 憩
13:00	作 業
	掃 除
15:00	帰宅準備
	終わりの会
15:30~	送 迎

(8) 主な年間行事

実施時期	行 事
5月	ボウリング大会
7月	ショッピング
10月	社会体験学習
12月	忘年会
3月	カラオケ大会

(9) 定例

月間行事		
	軽運動	概ね週1回
	調理実習	概ね2ヶ月に1回
	身体測定	月1回
	避難訓練	2ヶ月に1回
	個人懇談会(モニタリング)	概ね6ヶ月に1回

F 高齢者いきいき支援事業関係

1 目的

おおむね65歳以上の比較的元気な介護を要しない高齢者及び介護保険法に規定する通所介護を利用することができない方に対しデイサービスセンターへの通所により各種のサービスを提供し、社会的孤立感の解消・自立生活の助長・心身機能の向上及び家に閉じこもりがちな生活の改善を図ることを目的とする。

2 内容

(1) 基本事業

- ①教養講座
 - ・健康講座等の教養的活動の実施
 - ・季節行事、施設外行事等の実施
 - ・健康チェックの実施
- ②スポーツ活動
 - ・体操、レクリエーション、ゲーム等の実施
- ③創作活動
 - ・工作、壁画等の作成
- ④趣味活動
 - ・手芸、歌(カラオケ)、演芸等の娯楽的な活動の実施

(2) 送迎

- ・ワゴン車等による自宅前もしくは自宅近くの指定場所からセンターまでの送迎

(3) 入浴サービス(浅海デイサービスセンターを除く)

- ・男女別の入浴(2~3交替制)

(4) 給食サービス

- ・お年寄りに合うような食事や季節感のある食事の提供
- ・栄養バランス面の配慮

3 利用定員

登録人員各センター100名程度、1日当たりの利用人員20人程度

4 利用費用

1回 1,000(950)円 内訳 事業費負担分500円(浅海デイサービスセンターは450円)、食材料費等負担分500円

5 実施日

週5回(月曜日~金曜日)10:00~15:00

6 日課表

(1) 湯山・味生・若草・鷹子デイサービス事業

9:00	送迎 (利用者の迎え)	12:50	入浴・入浴後の休憩
10:00	利用者到着・お出迎え・お茶のサービス、朝の会・健康チェック・体操・歌	14:00	おやつ・レクリエーション・終わりの会
10:30	教養講座・スポーツ活動・創作活動 趣味活動	15:00	送迎・見送り (利用者の送り)
11:50	昼食		

(2) 浅海デイサービス事業

8:40	送迎 (利用者の迎え)	13:00	日常動作訓練 (ヘルストロンマッサージ機使用)・健康相談
10:00	利用者到着・お出迎え・お茶のサービス、朝の会・健康チェック	14:00	頭の体操・おやつ・終わりの会
10:30	教養講座・スポーツ活動・創作活動趣味活動	15:00	送迎・見送り (利用者の送り)
12:00	昼食		

7 湯山生きがいデイサービス事業

(1) 主な年間行事

実施時期	行 事	実施時期	行 事
4月	お花見・健康活動	10月	バーベキュー大会・運動会
5月	伊丹十三記念館見学・健康活動・誕生会	11月	ボーリング・誕生会
6月	ショッピング&お茶	12月	クリスマス会
7月	そうめん流し	1月	初詣
8月	健康講座・盆踊り・誕生会	2月	もちつき・誕生会
9月	秋を満喫するグランドゴルフと温泉ツアー	3月	ホテルバイキングと道後街めぐり・足湯

8 味生生きがいデイサービス事業

(1) 主な年間行事

実施時期	行 事	実施時期	行 事
4月	お花見・誕生会	10月	秋のバスレク (野外活動センター) 植木まつり・誕生会
5月	パットパットゴルフ	11月	グランドゴルフ・健康講座
6月	紫陽花観賞・社会見学・誕生会	12月	食事会 (メルパルク)・誕生会
7月	カラオケ	1月	初詣・和みの会・もちつき
8月	バンパー大会・誕生会	2月	ホーム喫茶 (たこ焼き)・誕生会
9月	ショッピング	3月	バスレク (ふたみシーサイド公園)

9 若草生きがいデイサービス事業

(1) 主な年間行事

実施時期	行 事	実施時期	行 事
4月	お花見ドライブ	10月	スポレク大会 (グランドゴルフ)
5月	道後温泉めぐり・誕生会	11月	紅葉狩り&温泉・誕生会
6月	社会見学・健康講座	12月	クリスマス会
7月	ボウリング・誕生会	1月	初詣・誕生会
8月	ショッピング・クッキング	2月	椿観賞
9月	工場見学・誕生会	3月	寒梅・誕生会

10 浅海生きがいデイサービス事業

(1) 主な年間行事

実施時期	行 事	実施時期	行 事
4月	お花見・趣味活動・グランドゴルフ・健康教室・誕生会	10月	生花教室・レクリエーション・パットパットゴルフ・健康教室・趣味活動・誕生会
5月	レクリエーション・半日バスレク・交通安全教室・生花教室・誕生会	11月	趣味活動・文化の森散策・レクリエーション・手品教室・誕生会
6月	趣味活動・レクリエーション・合奏・介護予防教室・誕生会	12月	趣味活動・クリスマスお茶会・介護予防教室・ハンドベル演奏会・誕生会
7月	七夕飾り・保育園との交流会・レクリエーション・趣味活動・料理教室・福祉施設交流会・誕生会	1月	絵手紙・レクリエーション・カラオケ・料理教室・誕生会
8月	民謡教室・映画鑑賞・健康教室・レクリエーション・誕生会	2月	観梅・趣味活動・生花教室・誕生会
9月	趣味活動・レクリエーション・防災教室・食事会&ショッピング・誕生会	3月	健康教室・レクリエーション・食事会・ショッピング・トーンチャイム・誕生会

11 鷹子生きがいデイサービス事業

(1) 主な年間行事

実施時期	行 事	実施時期	行 事
4月	春のバスレク	10月	秋の植木まつり
5月	誕生会・伊丹十三記念館	11月	誕生会・健康講座介護予防教室・クッキング
6月	四国乳業見学	12月	クリスマス会
7月	誕生会・野球観戦	1月	誕生会・初詣
8月	ショッピング	2月	観椿
9月	誕生会・食事会	3月	誕生会・お茶会

G 湯山福祉センター関係

1 湯山福祉センター管理事業

通所により各種のサービスを提供し高齢者の福祉増進を図るための老人デイサービスセンター及び知的障害者が通所して創作的活動、機能訓練等を行うことによりその自立を図るための障害者生活介護事業所が一体となった複合施設としての役割を踏まえ、その機能が十分果たせるよう円滑な管理運営に努める。

H ハーモニープラザ関係

1 ハーモニープラザ管理運営事業

21世紀を担う児童の健全育成や情操を豊かにする場としての児童館をはじめ、就業を通じて高齢者の生きがいと社会参加の促進を図る拠点としてのシルバー人材センター、市民の自主的・主体的な活動の輪を広げるためのボランティア活動室が一体となった複合施設としての役割を踏まえ、その機能が十分果たせるよう円滑な管理運営に努める。

I 畑寺福祉センター関係

1 畑寺福祉センター管理運営事業

児童の健全な育成や障害者の自立及び社会参加を支援し、また市民福祉の増進を図ることを目的に複合施設としての役割をふまえ、効率的で円滑な管理運営を行う。